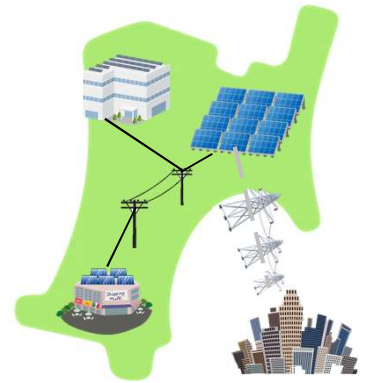


1 事業実施の背景・目的

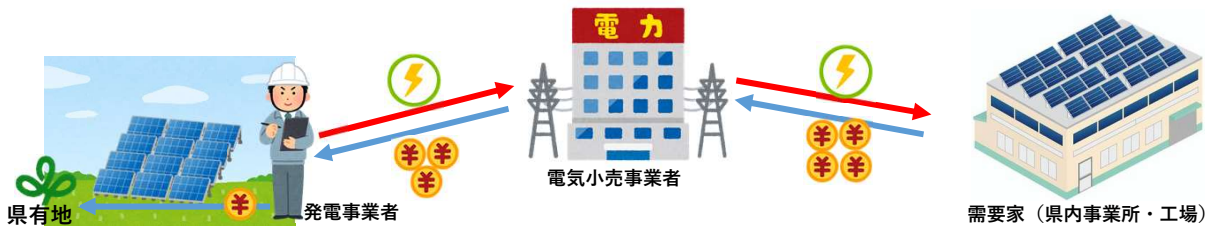
- 県では、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」において、比較的導入までのリードタイムが短い太陽光発電の導入を主眼とすることとし、住宅や事業所への自家消費型太陽光発電や第三者所有方式を活用した導入手法など多様な支援。
- 現状、耕作放棄地等の未利用地を借り受け、太陽光発電施設を設置する事例は増加しているが、多くは首都圏の需要家へ供給される事案（県内で生み出された環境価値が県外に流出）であると認識。
 ☞ 今後は県内企業でも脱炭素化の取組が必要（輸出・サプライチェーンへの参入等）。
- 太陽光発電施設については、関係法令の遵守のみならず、地域への十分な説明、適切な維持管理の実施といった、地域共生型再エネ事業の実施が重要。
- 土地所有者・県内需要家による「顔の見える関係」で、県内企業の脱炭素化の取組加速と地域共生型再エネ事業の推進の両立したモデル構築を目指す。



2 事業の概要

- 県は県有未利用地を事業者に貸し付け、事業者は太陽光発電施設を設置・運営
- 発電電力は、電気小売事業者を介し、県内立地事業所・工場（需要家）で再エネ電力として消費
- 需要家は、毎月電気代を小売事業者へ支払い、その一部が発電事業者を支払われる
- ☞ 貸付料を市場より安価に設定することで、そのメリットが需要家への供給単価（地元企業の経営基盤強化）や、施設の維持管理コスト（地域共生型事業）に反映されることを狙う。

【地産地消型PPAモデルのイメージ】



3 事業の概要（貸付条件）

- 発電事業の期間は20年程度（事業者の提案により20年以上も可。別途、設置、撤去に係る賃貸借契約を締結。）。
- 応募対象者は発電施設を設置・所有する者（賃貸借契約までに需要家との合意を得ること）。
- 原則として、発電電力（環境価値含む）を全量、県内において、需要家が事業活動に用いるために供給すること。
- 運転期間終了等の場合、設備を撤去のうえ土地の原状回復を行うこと。
 （地域共生型事業の観点）
- 関係法令や「地域へのヒアリング結果（事業実施に関する懸念）」等を踏まえて設置計画を立案すること。
- 電気事業法及び県の「太陽光発電施設の設置等に関する条例」等に基づき、計画段階からの住民説明や、維持管理計画の公表等を計画し、確実に実施するとともに、「設備の概要」「発電事業者」「技術主任者」を記載した標識及び「発電電力を県内需要地（企業名含む）へ供給している」旨を記載した標識を施設に掲示すること。
- 工事中の安全対策の実施、施設管理者及び近隣住民との調整等を十分に行うこと。
- 設備設置・維持管理に係る苦情等が発生した場合、事業者が真摯に対応すること。

維持管理計画の例 （県太陽光条例準拠）

項目	記載内容
施設の責任者	住所・氏名・電話番号
実際に維持管理等を行う者	住所・氏名・電話番号
人員配置及び体制計画	責任者・作業員の人数
維持管理等の内容・方法	年次点検（時期・方法）
	月次点検（時期・方法）
	除草作業の時期

施設標識の例 （県太陽光条例準拠）

県有未利用地貸付による地産地消型再エネ発電設備		
再エネ 発電設備	区分	太陽光発電
	名称	〇〇〇太陽光発電所
	所在地	××郡〇〇町△△
	発電出力	1,000 kW
再エネ 発電事業者	転開始年月日	2026年4月1日
	氏名	株式会社〇〇
保安監督を行う 主任技術者	住所	××市〇〇
	氏名	××〇〇株式会社
	住所	△△市■
連絡先	0123-45-6789	

県内需要地への 供給掲示の例

この発電所で作られた再エネ電気は、県内需要地【株式会社〇〇(〇〇市)工場】で活用され、企業競争力の強化に役立てられています!!

